資料1

令和8年熊本地震の概要について

令和8年10月9日
熊本市

1　令和８年熊本地震の概要　（令和8年10月8日時点）

熊本市 Kumamoto City

7月28日 16時27分頃 発生 | マグニチュード **7.1** | 熊本市 南区 **震度６強**、中央・東・西・北区 **震度５強**

災害救助法 適用

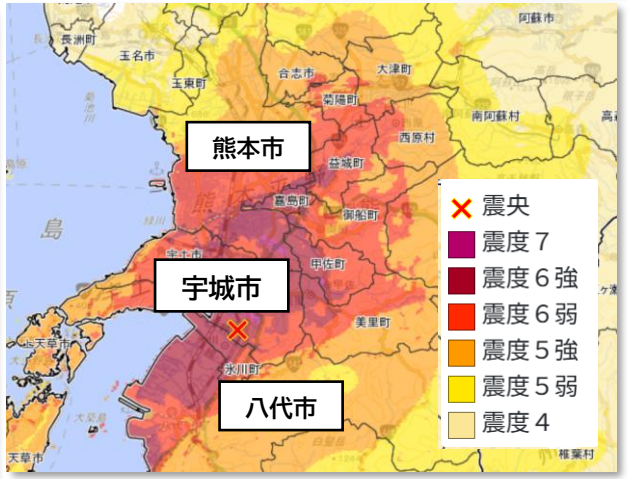
激甚災害 指定

本市の状況

- 熊本城を含む公共施設・学校・福祉施設等に広範な被害
- 道路・河川・農道・農地等の社会基盤施設も多数被害
- 住家も含め、震源地に近い南区の被害が甚大

上水道への影響

	最大	8.3
断水	約9,000戸 →	解消
水圧低下	約12,000戸 →	解消
濁水	約61,000戸 →	解消



※出典：気象庁ホームページ

人的被害

死者	重傷	中等症	軽傷
0 人	4 人	61 人	15 人

住家被害

（り災証明書発行件数）

計 **18,388** 件

全　　壊：78件　半　　壊：798件
大規模半壊：43件　準 半 壊：2,196件
中規模半壊：154件　一部損壊：15,119件

停電状況

約 **2,570** 戸

復旧完了（7.31）

ガス供給停止状況

約 **500** 戸

復旧完了（7.31）

1　令和８年熊本地震の概要　（令和8年10月8日時点）

熊本市 Kumamoto City

避難所・避難者

10.8

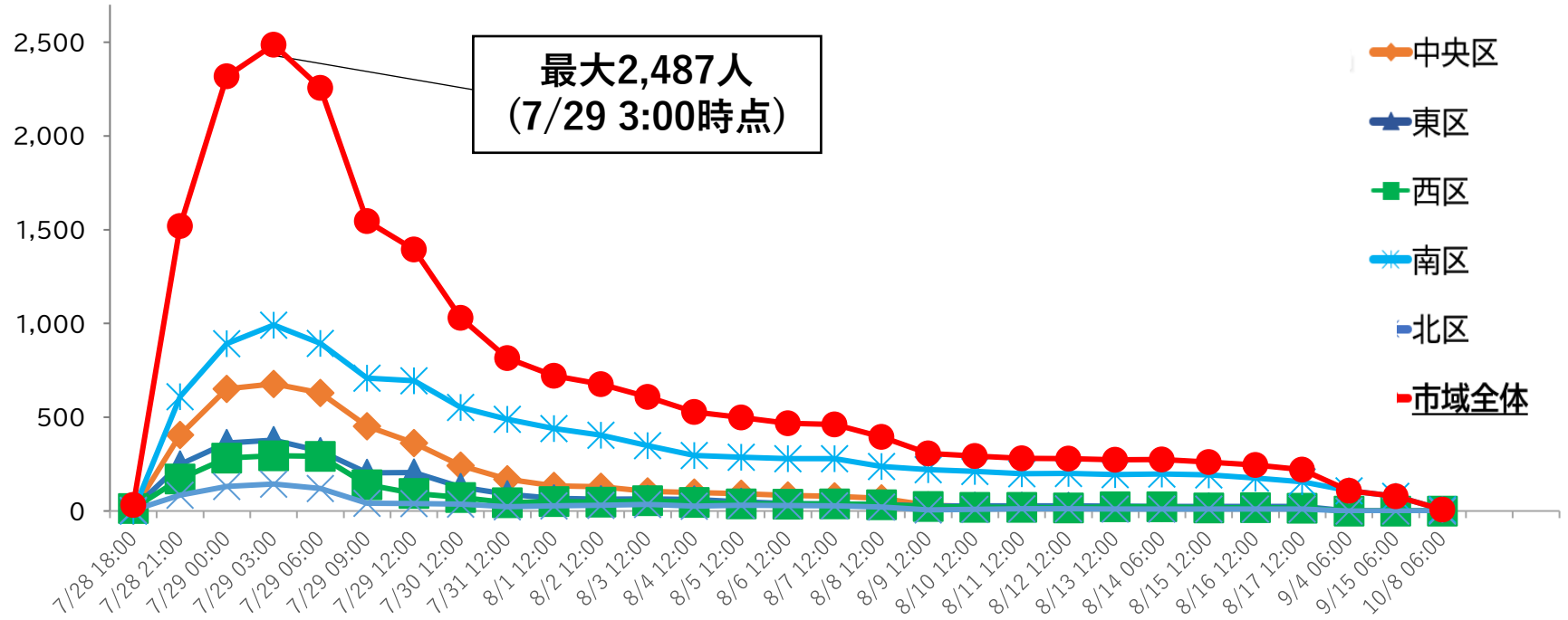
1 か所

5 世帯/ 7 人

最大

183 か所

1,371世帯/ 2,487 人



熊本城

石垣等被害 40 か所

建造物被害 11 か所

8/13 再開

市立学校

113校／145校

被害確認

医療・福祉

医療機関 187 施設

薬　局 27 施設

高齢者施設 307 施設

障害福祉施設 117 施設

被害確認

※9月24日時点

2　被災状況（上下水道）

熊本市 Kumamoto City

上水道への影響（詳細）

	最大	8.3
断水	約9,000戸 →	解消
水圧低下	約12,000戸 →	解消
濁水	約61,000戸 →	解消

1. 水道

- ✓ 濁水は8月3日(月)16:00、断水は同日 19:30 に**市内全域で解消**
- ✓ 宅内配管破断による漏水に関する相談窓口案内チラシを周知し、相談には個別に対応
- ✓ **応急給水所は8月5日(水)限りで閉鎖**(火の君文化センターに臨時給水栓を仮設)

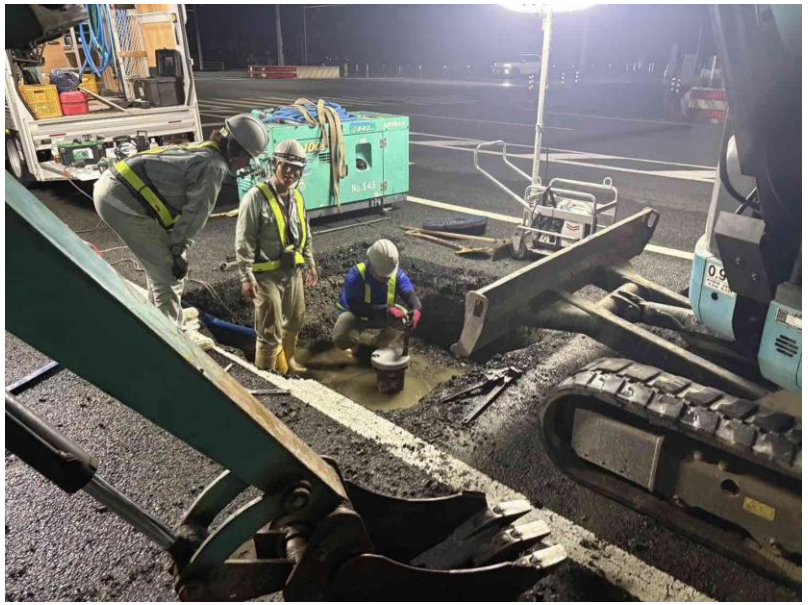
2. 下水道

(管路)

- ✓ 総延長 2,836 kmの1次調査(目視)により滞水が確認された1.6kmについて、2次調査(カメラ調査)を実施し、**8月 10 日(月)に完了**

(浄化センター、中継ポンプ場)

- ✓ 東部浄化センターの1系列で比較的大きな被害があったが、残る2系列で運用可能なため、**復旧工事完了まで運転を停止**。
- ✓ 被災した下水道施設について、順次、復旧作業を実施。



2　被災状況（熊本城）



熊本城　石垣崩落①



熊本城　石垣崩落②

・石垣等被害　：　40箇所(崩落等)
・建造物被害　：　11箇所
・その他被害　：　 8箇所

2　被災状況（住家、道路、学校施設）

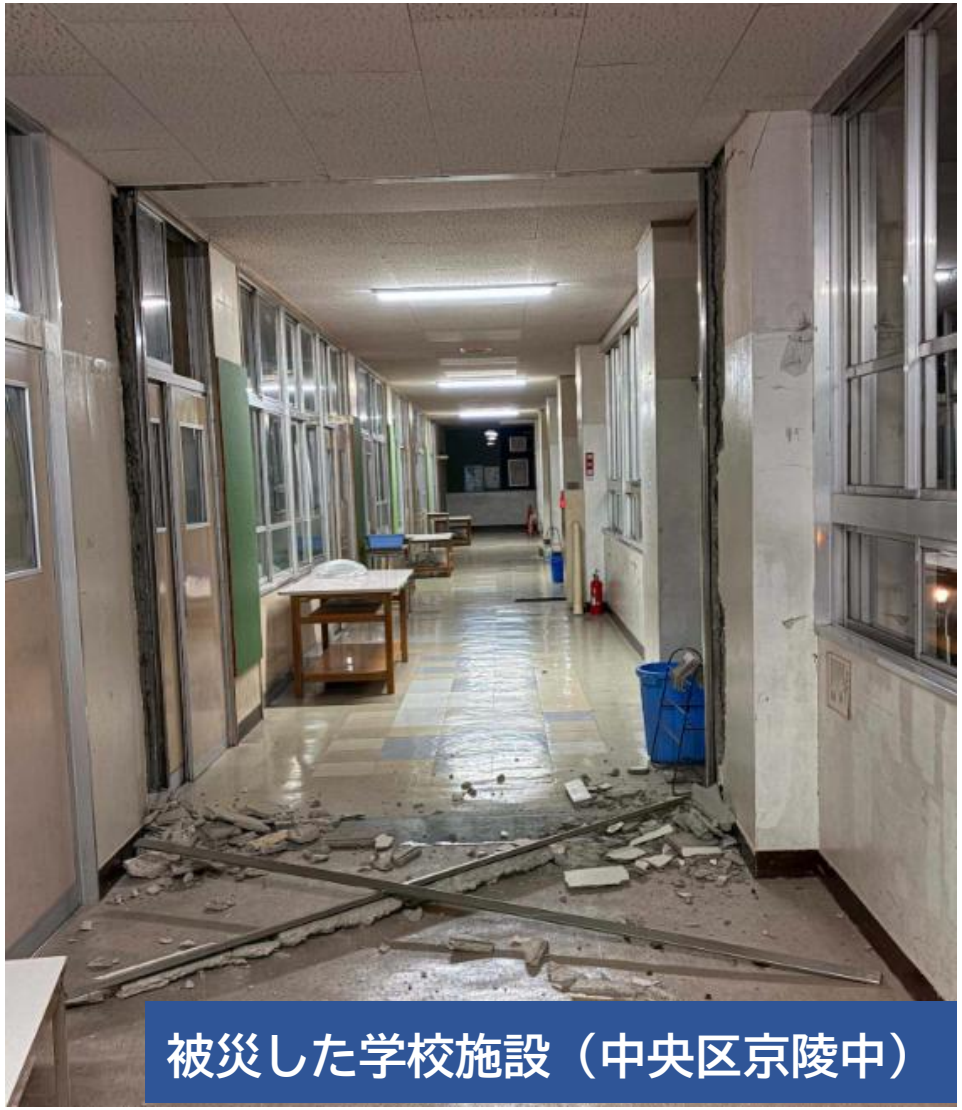
熊本市 Kumamoto City



被災した住宅（南区富合町）



被災した道路（県道熊本嘉島線）



被災した学校施設（中央区京陵中）

2　被災状況（農地、農道、水路・ため池等）

熊本市 Kumamoto City

農地、農道、水路・ため池等の被害が824件



農道舗装板の破損（東区秋津）



水路護岸の破損（南区富合町）



大豆圃場の地割れ（東区秋津）



農道への落石（西区河内町）

2　被災状況（医療機関、福祉施設等）（令和8年9月24日時点）

熊本市 Kumamoto City

被害状況

①医療機関	187施設
②薬局	27施設
③高齢者施設	307施設
④ささえりあ	1施設
⑤障害福祉施設	117施設
⑥救護施設	1施設



障害福祉施設の被害状況

対応状況

医療機関

熊本県調整本部にリエゾンを派遣し、連携して県内の医療機関の情報収集。

高齢者施設

被害程度が大きい南区の1施設（特別養護老人ホーム）は入所者を別施設に移送していたが、8月18日に全員が戻ったことを確認。

2　被災状況（家屋被害）

熊本市 Kumamoto City

・総申請件数18,911件のうち、り災証明書を97%以上発行済

り災証明書申請・発行状況（10月8日現在）

		中央区	東区	西区	南区	北区	合計
総申請件数		2,973	3,422	1,977	8,272	2,267	18,911
	（区ごとの申請割合）	15.7%	18.1%	10.5%	43.7%	12.0%	100.0%
	窓口申請件数	2,177	2,464	1,557	6,753	1,725	14,676
	電子申請件数	796	958	420	1,519	542	4,235
発行件数		2,853	3,331	1,900	8,102	2,202	18,388
発行割合		96.0%	97.3%	96.1%	97.9%	97.1%	97.2%

3　本市の対応状況（避難所）

熊本市 Kumamoto City

- 地震発生後、直ちに災害対策本部を設置するとともに、速やかに避難所を開設。
- クーラーの設置はもとより、食事の提供や簡易ベッドの配備など、避難所の環境改善を実施。
- 在宅避難者についても、民生委員による巡回を行うとともに、避難所の物資を提供。
- 安全に過ごしていただくため、保健所による食中毒予防、感染症対策のための巡回を実施。



プライバシー対策



簡易ベッド



段ボールベッド


物資供給


お弁当提供

3　本市の対応状況（こころの相談・ペットの相談支援）

熊本市 Kumamoto City

こころの相談

- DPAT（災害派遣精神医療チーム）を避難所へ派遣
- 避難所巡回の保健師チームに心理士が同行し、こころの相談に対応

ペット飼育に関する相談・支援

- 県獣医師会を中心に、ペット救護本部を設置
- ペットの一時預かりなどの相談に対応
- 被害の大きかったエリアの狂犬病予防接種登録情報をもとに、個別訪問を実施
- ペットに関する相談に対応中



3　本市の対応状況（災害廃棄物）

熊本市 Kumamoto City

- 災害廃棄物の対応状況
  ・地震に伴う災害ごみについては、**指定収集袋での排出を不要**とするほか、東西環境工場や扇田環境センターに直接搬入した際の**ごみ処理手数料の減免**、**大型ごみや家電4品目**（テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）**の無料回収**に取り組んでいる。



災害ごみの排出状況



扇田環境センターの状況

3　本市の対応状況（生活再建支援）

熊本市 Kumamoto City

宿泊支援や在宅要配慮者への対応など、被災者の生活再建を支援
被災者のニーズを把握し、制度ごとの申請・相談窓口へ速やかにつなぐ。

宿泊支援

- 避難生活が困難な方を支援
- 一時的な宿泊先を調整

※9月25日　新規受付終了

延べ利用者数**121世帯219人**

災害ボランティア（10月5日時点）

- 片付け・運搬等のニーズに対応
- 社協等と連携して支援

2,791人のボランティア派遣

在宅避難等の要配慮者支援

個別訪問世帯数　**2,548世帯**

- 被害の大きかったエリアを個別訪問
- 保健師による各区避難所の要配慮者への巡回
- 各区が把握する要配慮者について個別フォロー
- 民生委員、自治会、消防団による見守り支援

就学支援　（10月5日時点）

- 教科書・学用品を支給
- 就学継続に向けた相談対応

51件教科書等支給（申請件数）

10件指定校変更・区域外就学許可（申請件数）

3　本市の対応状況（住まい再建）

熊本市 Kumamoto City

住まいの提供や被災した住宅の修理を支援し、被災者の住まいを確保

住宅の修理　263件の修理実施

（10月5日時点）

緊急修理

屋根・外壁等を応急措置し
雨漏り等の二次被害を防止

申請件数	完了件数
365	246

応急修理

日常生活に必要な部分を
修理し在宅生活の継続を支援

申請件数	完了件数
169	17

住み慣れた地域での生活再建を後押し

住まいの提供

建設型応急仮設

城南地区に　40　戸
富合地区に　10　戸
※9月19日から入居開始

市営住宅

59　戸
一時的な住まいとして提供

みなし仮設

民間賃貸住宅を活用

自宅再建までの安心できる居所を確保

3　本市の対応状況（被災者支援制度）

熊本市 Kumamoto City

- 被災者の生活再建のための支援制度をまとめた「**令和8年熊本地震被災者支援制度（冊子）**」を震災の翌日（7月29日）に公表。 現在は第8版まで更新しており、随時、各区役所や各避難所において配布。

被災者支援制度の概要

① り災証明書の発行

■り災証明書の発行（住家）※店舗兼住宅を含む
■り災証明書の発行（店舗、事務所、工場等及び事業用設備）
■り災証明書の発行（農水産業関係）
■被災届出証明書（住家以外の被害について）

② 経済的な支援

■災害弔慰金の支給
■災害障害見舞金、災害見舞金の支給
■災害援護資金の貸付
■生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付
■被災者生活再建支援金の支給

③ 住まいの確保・再建のための支援

■住家の緊急の修理（被害の拡大の防止）
■被災した住宅の応急修理
■家屋が損壊された方への市営住宅の一時提供
■賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）の供与
■被災した家屋等の解体・撤去
■被災した空き家の活用・相続等に関する相談
■被災した住宅用井戸の応急修理　など

④ 生活面への支援

■被服、寝具その他生活必需品の支給
■地震で被害を受けたごみの収集
■地震で被害を受けた大型ごみ、家電４品目の回収
■ブロック、瓦等のがれき撤去
■消費生活相談
■こころの健康相談
■こどもたちの心のケア
■ペットに関する相談　など

⑤ 各種減免・支払い猶予等

■市税の減免、納税の猶予
■各種証明書の交付手数料の免除
■国民健康保険料の減免
■後期高齢者医療保険料の減免
■介護保険料の減免、介護保険サービス利用料の減免
■熊本市おでかけICカード再交付手数料の減免
■保育所等利用者負担額（保育料）の減免
■未就学児を対象とした受け入れ
■未就学児を対象とした一時預かり　など

⑥ 事業者に関すること

■中小企業者向け特別相談窓口
■農漁業被害に関する相談
■農業用機械・施設等の復旧に向けた支援
■事業者の施設、使用水、器具の消毒に関する衛生相談
■社会保険労務士による労働相談　など

⑦ 市外からの避難者に対する支援

■妊産婦や乳幼児向けの支援　■未就学児を対象とした一時預かり
■子育て等に関する悩みや不安を抱える方向けの相談窓口　■熊本市へ避難された方の児童育成クラブ利用